

2004年9月定例府議会で、9月30日、10月1日に他会派が行なった一般質問と答弁の  
大要を紹介します。

**千歳利三郎(自民 舞鶴市)**

**2004年9月30日**

### 1) 高潮被害について

**【千歳】**今夏の猛暑による海水の膨張等もあり、舞鶴市においては、高潮による道路の冠水や家屋への被害が多発した。また、被害地域には、老人世帯等で下水接続が完了していない家屋が点在する等環境衛生面での課題もある中、本府においても現実的な対応策を講じるべきと考えるが、所見を伺いたい。

**【土木建築部長】**高潮被害は潮位が上がることによって、排水溝や側溝を通じて海水が家屋の床下や道路に逆流し、吉原地区をはじめ、地盤が低い地域で生じている。本年は、潮位が高いうえ、とくに8月20日の台風15号の接近に伴い、近年になく高い潮位が長期間にわたり、府道等の冠水が広範囲で発生した。これまでから府道等の対策については、道路かさ上げを行なうと家への出入りが難しくなるなどの心配の意見もあったが、今回、府道余部下舞鶴港線のかさ上げについては、吉原連合町内会長ほか各町内会長連名で地元の総意としてご要望いただいた。府としては今回の要望等をふまえ、冠水が生じている国道・府道について、その頻度をできるだけ少なくし、道路交通の確保と冠水時の通行車両による家屋への二次被害軽減を図るため、今後舞鶴市と協調しながら、早期に地元調整を行ない、沿道の皆様方のご理解をいただいた箇所から順次道路かさ上げに着手していきたい。

### 2) 地震対策について

**【千歳】**地震については、その発生予知が困難である以上、発生時の被害を少しでも軽減する「減災」の取組みが重要と考える。阪神・淡路大震災の発生時においては、情報連絡・初動体制の遅れをはじめ、自治体相互の応援要請システムが円滑に作動しなかったこと等多くの課題が指摘されたが、こうした教訓を踏まえ、本府の地震対策の取組状況について、知事の所見を伺いたい。

**【知事】**平成7年に発生した阪神淡路大震災では多数の犠牲者がでた。この間、情報の収集・連絡の遅れや初動体制確立の遅れ、広域的応援体制の整備充実、被災地の医療機能の低下、被災時の救助、救護、避難対策の充実など多くの課題が指摘されたところ。来年すでに大震災後十年目を数え、その記憶が薄れがちだが、私たちはその教訓を噛みしめるべき。府においては、厳しい財政状況のなか、体制整備をはかってきた。とくに情報収集・連絡体制については、これまで単一の地上系の防災行政無線ネットワークに変えて、地震の被害を受けにくく、全国との通信が可能な衛星系を導入する、地上系についてはデジタルネットワークを活用し、市町村と即時に双方向で大量の情報交換を可能にする全国有数の二重の安全システムを整備することとしている。さらに国、警察、自衛隊等関係機関と具体的な連絡ルートを確立するなど、ハード、ソフト両面から整備をしているところ。また初動体制、広域的応援体制についても消火、救急、救助などの緊急消防援助隊の活動を迅速に遂行するため、応援要請の手順等を定めた計画を策定、平成8年に府県間の応援活動を迅速に遂行するため、近畿二府七県震災時等の相互応援協定を締結した。今年の近畿知事会でも、京大の地震専門家である尾池総長を招いて地震対策について

検討した。6月には近畿における広域的な危機管理のための近畿ブロック危機管理等連絡会議を設け、府県間の連携をいっそう強化している。緊急医療体制、被災者支援については被災者に対する医療活動や食糧などの提供を十分に行なうため、京都第一赤十字病院に災害時の医療活動を敏速かつ適切に確保するための基幹災害医療センターを設置、医薬品等機材を備蓄し、府内四ヶ所に生活必需物資を備蓄するなど被災者支援のために取組みを実施してきた。尾池総長によると西日本は地震の活動期に入っており、東南海、南海地震だけでなく、その他の活断層による地震の可能性についても十分警戒が必要。今後も活断層調査等によって被害予測に努めるとともに、市町村、消防機関、消防団、自主防災組織、警察、自衛隊等の防災機関の参加を得て、毎年総合防災訓練を実施するなど、不断の取組みを通じ、府民の安心と安全確保に向けて全力をあげたい。

### 3) 水産業の振興について

【千歳】水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少に加え、魚価の低迷や担い手の減少・高齢化等、厳しい状況となる中、水産資源の維持と漁業経営の安定化が求められているが、水産業の振興に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1)本府においては、マダイやヒラメの栽培漁業をはじめ、ズワイガニを対象とした資源管理型漁業等に取り組み、一定の成果も見られる中、とりわけ、「丹後とり貝」の生産量は、過去最高を記録した。加えて、優良品種である「きょうトリガイ」も開発され、今後の生産拡大を大いに期待するものであるが、トリガイ養殖に係る今後の振興方策はどうか。

(2)マイワシの漁獲量は、かつては、本府の水揚げ量の80%を占めていたが、水温や餌の量等海洋環境の変化により年々減少し、現在は、国全体でピーク時の0.07%にまで激減する中、マイワシの増大に寄与する方法や研究に関する情報収集等の状況はどうか。

【農林水産部長】(1)平成11年度から取り組んできたが、市場からも「大型でおいしい」との評価があり、京阪神地域での消費拡大も見込め、漁業収入の増大・安定に大きく寄与するものと期待している。成長性の優れた新品種の供給を今年度から開始した。供給個数は前年を約4万個上回る15万個確保した。養殖場の確保、流通対策、担い手の確保・育成をすすめ、水産業の柱となるよう育成していきたい。

(2)京都でも同じ状況にあり、現在国において全国の研究機関と連携しながら調査を進めているところ。日本海側では冬場の海水温の変化がプランクトンの発生を左右することの影響も指摘されているが、不明な点も多い。国の調査に積極的に協力しながら、多くの情報が提供されるよう求めていく。

### 4) 北部ITコミュニケーションプラザについて

【千歳】先般、舞鶴市に開設された「ITコミュニケーションプラザ」については、地元の期待も高まる中、本プラザを活用し、具体的にどのようなサービスを提供するのか。また、本プラザが地域の振興に寄与するためにも、多くの府民に気軽に利用してもらうことが肝要と考えるが、こうした観点からの取組方策について、所見を伺いたい。

【企画環境部長】この施設には三点のねらいがある。第一は交流拠点の役割。すでに地域の府民が利用し情報交換しているが、さらにテレビ会議による交流にも活用してもらいたい。第二に人材の育成。親切なサポート拠点として、相談への対応やパソコン相談会の開催、各種学習会の開催、IT事業者への助言を行なっている。第三に北部地域からの情報発信。北部地域の魅力の発信について検討している。さらに府民だよりなどでプラザの設置を広報し、各種イベント、行事に出張相談を行なうなどの取組みも行なう。

## 1) 地方機関の再編について

【異】本年5月に実施された、地方振興局等地方機関の再編に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 今回の再編では、本庁から大幅な権限委譲を行い、市町村に対する専門的な支援機能の強化を図るとともに、旅券申請窓口の増設等、府民サービスの向上が図られたところである。一方、保健所については、出張相談の実施等住民サービスの低下を招かない措置も講じるとされていたが、再編後5か月を経過した今、保健所の出張相談等、住民に対する直接サービスの実施状況や、市町村との関係も含め、再編の評価及び課題について、どのように認識しているのか。

(2) 現在、各広域振興局においては、「地域振興計画」の策定が進められているが、本計画の内容や策定期等、計画策定の基本方針はどうか。また、計画を単なる「構想」ではなく、より実現性の高いものとするには、計画を具体的な施策と結びつけることが重要と考えるかどうか。

【企画理事】(1) 再編のねらい通りの機能が十分発揮されるにはもう少し時間がかかる。しかし、4カ所に設置している旅券窓口での申請件数は、全体の約2割の約7100件、12の総合庁舎に設置の総合案内、相談コーナーでは各種免許、試験等の申請受付など一庁舎あたり月平均約450件のニーズにこたえている。保健所が定期的に出張対応している子どもクリニックや精神保健福祉相談等も再編前とほぼ同数利用されている。また、本庁から移譲した多くの権限事務の執行も再編直後に比べより円滑に進められている。相対的に見て、現地現場主義に立脚した執行体制が整いつつある。

(2) 「地域振興計画」は、地域のめざすべき中期的な方向性を具体的に描くもの。現在、広域振興局において、市町村やNPOの参画をえて立ち上げた地域戦略会議で、地域の特性を生かした観光振興や農業振興、産業振興について議論されている。年内にとりまとめ、年度内に計画をつくりあげていく。

## 2) 北部地域の高速道路整備について

【異】京都縦貫自動車道及び鳥取豊岡宮津自動車道の早期完成は、国の認定はされなかったものの、京丹後市から特区の提案が行われる等、地元住民の悲願であるが、両高速道路整備に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 京都縦貫自動車道について、真の整備効果を発揮するには、名神高速道路等と一体となったネットワークの形成が不可欠と考えるが、全線開通に向けた今後の見通しはどうか。また、こうした高速道路整備が、北部地域の振興に果たす役割について、どのように考えているのか。

(2) 鳥取豊岡宮津自動車道については、現在、宮津・天橋立から野田川・岩滝間について、事業が進められ、早期の事業完成と京丹後市域までの一日も早い事業化が望まれる中、早期整備に向けたコスト縮減方策や規制・構造等の見直しを速やかに行うべきと考えるが、京丹後市域への延伸に向けたコスト縮減方策等、計画の検討状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】(1) 京都縦貫自動車道と鳥取豊岡宮津自動車道の一体的な整備は、阪神圏を結ぶ舞鶴若狭自動車道とネットワークをはかることにより、地域の安全・安心の確保、北部拠点都市間や京阪神都市圏との連携強化による産業や観光の振興、舞鶴港振興とも連携した海外との交流の中での地域活性化などが期待でき、府域の均衡ある発展に不可欠である。京都縦貫自動車道については、昨年の綾部宮津道路の開通によって京丹後市から京都市までの所要時間は、約30分間短縮され、今後、綾部安国寺和知間や宮津野田川間が供用されればさらに25分、トータルで1時間近く短縮される見込み。

(2) 鳥取豊岡宮津自動車道の整備は、より迅速かつ効果的に進めたい。最近の将来交通量予測に基づい

て、車線数の見直し、設定速度などの見直しや、利用しやすいルート、インターチェンジの位置などの計画の見直しが必要。とくに京丹後市にとって高速道路を市域まで早くつなぐことは大きな願いであり、そのためにも水戸谷峠を超える区間までを整備することが第一だと思う。早期に見直し計画をまとめ、年内にも公共事業事前評価審査などの必要な手続きにとりくみ、事業化にふみだしたい。

## 家元丈夫(自民 福知山市・天田郡及び加佐郡)

2004年10月1日

### 1) 市町村合併について

【家元】市町村合併については、府内各地域で活発な協議が進められる一方、国においても、現行の合併特例法に代わる合併3法が制定される等積極的な取組みが進められている。市町村合併は、避けて通れない重要課題であると同時に、地域の一体性や歴史・文化等にも十分配慮した協議が必要と考えるが、市町村合併に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 府内における市町村合併については、福天加佐地域をはじめ、船井・北桑地域で協議が重ねられる一方、宮津・与謝地域では新たな枠組みが検討されているが、合併に向けた現状と今後の展望はどうか。

(2) 今回制定された合併新法では、知事の権限強化を図るため、①合併推進構想の策定、②市町村長に対する合併協議会設置等の勧告、③合併調整委員の任命による調停等の実施が盛り込まれている。福天加佐地域においては、町長の解職請求の動向等複雑な状況となる中、今後、対立を残すような事態を回避するためにも、本府として、より積極的なアドバイスを行い、大目標の実現を支援すべきと考えるかどうか。

(3) 全国的には、「合併しない宣言」を発したり、県境を越えて合併の検討を進める等様々な動きが見られる中、本府においても、合併については静観の態度をとる市町村もあるが、こうした市町村への対応はどうか。

【総務部長】(1) 福知山市と天田郡、加佐郡の一市三町をはじめ、船井郡北部三町、船井郡南部と北桑田郡の四町においては、今年度末の現行合併特例法の期限内の申請にむけて現在精力的に合併協議が進められている。宮津・与謝地域では一市四町の枠組みによる協議を休止したうえで、新たな合併の枠組みについて現行法内の合併申請をにらんだ取り組みが行なわれている。相楽郡では行政改革支援委員会の木津町を中心とした合併がもっとも望ましいという有識者からの助言をふまえ、郡の町村会で相楽郡の今後のあり方検討会が設置され、合併も含めた課題が検討されている。現在合併に取り組んでいる市町村のなかにも合併の是非について住民のなかにさまざまな議論がある。この問題については市町村の判断を尊重することになるが、市町村から求めがあれば、府としても行政改革支援委員会等を通じて十分支援を行いたい。(2) 来年4月に施行される合併新法については、その趣旨をふまえ、市町村の声をよく聞き、府としての責任を果たす。(3) 現在、市町村においては、三位一体の改革への対応、行政システムの改革など、さまざまな重要課題に直面している。これらを解決するため、合併も含め多様な観点から検討を行ない、将来のまちづくりの展望を切り開くため、真剣に努力している。府としてはこのような市町村のさまざまなとりくみを積極的に応援していく。

### 2) 教育問題について

【家元】先般、小学校における暴力行為の発生件数が、前年度を約28%上回るとのショッキングな調査結果が明らかとなったが、本府における「いじめ」や「校内暴力」の実態及び現状認識はどうか。また、現在、

配置されているスクールカウンセラーや心のふれあい相談員の充実が必要と考えるかどうか。さらに、教師自身が、個々の児童生徒に対して、きめ細かな指導が行えるよう、学校全体で指導体制を構築する必要があると考えるが、所見を伺いたい。

**【教育長】**平成15年度、いじめは小学校で59件、中学校で81件で、前年度と比較して約18%の増加。暴力行為は小学校で88件、中学校で855件で、約22%の増加となっており、とくに小・中学校とも生徒間暴力が増加している。また、本年度一学期も小学校での暴力行為が増加しており、憂慮すべき事態。分析すると、学校においてもっと早い段階から、教員が家庭訪問や学習・生活面の相談を強化することにより、また必要に応じて児童相談所や警察など関係機関との連携を緊密にすることによって、未然に防止できる例も少なくないとする。市町村教育委員会とも連携しながら学校を支援するために、教員の緊急加配措置を早急に講じていきたい。今回の緊急対応によって、問題事象の早期解消をはかり、すべての児童生徒がいきいきとした学校生活を送れるよう積極的に支援していきたい。

### 3) 企業誘致について

**【家元】**エコトピア京都三和工業団地等への企業誘致に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) エコトピア京都三和については、4社が立地を表明し、更なる企業の進出・操業が課題となる中小企業誘致の現状及び今後の展望はどうか。

(2) 綾部市における京セラの進出は、北部産業の活性化に大きく寄与するものと期待するが、進出の効果及び新工場の概要はどうか。

(3) 本府は、三菱自動車の本社移転に際し、庁内に「プロジェクトチーム」を設直し、従業員の住居や子どもの教育支援等を行う旨表明された。三菱自動車の今日までの実績は高く評価しつつも、最近の自動車欠陥事故等による信頼の失墜は重大であり、その回復は容易でないと考えるが、本府として、どのように対応するのか。

**【知事】**(1) 現在4社から立地表明されている。かなりの企業が様子見している。立地有望企業に継続的な訪問活動をしている。さらに立地しやすい分譲条件の見直しの検討も行ないながら、早期に多くの企業が立地してもらえよう中小企業基盤整備機構や三和町と連携して促進していきたい。(2) 府の雇用拡大、他の工業団地への波及効果も大きい。京都全体の地域経済の活性化に大変有意義。西口社長からは新工場は電子部品を生産する最新工場として中国にも対抗できるような不良品をまったく出さない、世界初の歩留まり100%のモデル工場にしたいという熱い思いを聞いている。現在建設工事中。初期投資170億円。来年6月には100名で操業開始、年商100億円の目標。(3) 自動車産業は裾野が広く、波及効果が大きい。しかし、信頼失墜は重大であり、国民に不安を与えた責任は重い。岡崎会長に対して、来庁された際、私から、第一に過去の膿を出し切り企業倫理を確立して国民の信頼を回復することが何より必要と申し上げた。会長からは必ず期待にこたえて企業風土を徹底的に改め見直すとの固い決意を伺った。その後懸命の努力をされている。このような取り組みを積み重ねられることを前提として京都への本社移転を円滑にすすめるため、9月1日に府、市、三菱自動車の三者で移転連絡会を発足した。それをうけて庁内に三菱自動車本社移転推進プロジェクトを設置した。今後京都から新しく生まれ変わった三菱自動車がスタートして、真の京都企業として地元とともに発展されるよう市と連携して支援していく。

#### 4) 土壌汚染等について

【家元】先般、福知山駅周辺で実施されている土地区画整理事業地内の土壌から、土壌汚染対策法に定める基準値を大幅に超える鉛等が検出され、周辺地域への影響や駅連続立体交差事業等への影響を懸念するものであるが、土壌汚染等に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 今回実施された土壌汚染の調査結果によれば、住民の健康への影響はないとされているものの、周辺地域の生活環境の安全確保や、汚染範囲の特定等今後の対応はどうか。

【企画環境部長】JR運転所跡地で鉛等が検出され、土壌汚染対策協議会を設置、汚染の可能性が高いと思われる区域の土壌のほか、地下水や河川等の調査が福知山市によって行われた。その結果一部の土壌から基準を超える鉛、ヒ素が検出された。汚染地域では、飛散防止のためシートで覆う措置がなされた。地下水、河川水への汚染の影響はみられず、周辺への汚染拡大の恐れはないと考える。汚染の可能性の低い区域についても、JR西日本に検査を指導している。今後、汚染の状況に応じて土壌汚染対策法に準じた対策を指導、助言し、定期的な環境監視を行っていく。

【家元】(2) 既に事業地内に移転・居住している6世帯への対応はどうか。また、駅連続立体交差事業等への影響の有無はどうか。

【土木建築部長】6世帯については、福知山市とJR西日本において現在宅地内の土壌調査をしている。平成18年春のJR線高架切り替えを目標に、連続立体交差事業を進めているが、土壌調査結果によっては駅前広場の整備など工程に影響することも考え得る。

**奥田敏晴(自民、城陽市)**

**2004年10月1日**

#### 1) IT活用による府民サービスの向上について

【奥田】ITについて、①電子申請、電子入札及び電子申告について、取組状況及び今後の見通しはどうか。②コールセンターの検討中と聞く。今後の取組方策はどうか。

【知事】①H19年度を目処に、府民から年間1000件以上の申請・届出がある1700手続きについてオンライン申請を可能にする。今年から試行する電子入札・電子申告も本格運用する。②「情報公開」を「情報共有」に発展させるため、府民の質問・提案に迅速に対応するコールセンターをH18年中に開設したい。そのためには、公文書をオンライン上で情報共有できるようにすることが必要だし、府民が容易に回答を得られるような選択のシステムが必要。このため府民との代表的やりとりや実態調査と同時に、来年から導入予定の電子決済システムの準備を機に、決済経路を短縮するなど業務プロセスの改善に向けた見直しをはかる。ITを使えない人にも十分親切な対応ができるようにしたい。

#### 2) ビオトープについて

【奥田】府においては、ビオトープの普及に向け、積極的な取組みが進められてきたが、現時点における評価、今後の取組方策はどうか。

【企画環境部長】洛西浄化センターの敷地内に設置し、観察会の開催などに継続して取り組んできた。これに伴い地域、学校等から助言を求める声が高まったことから、NPO法人「ビオトープ・ネットワーク京都」と共同しアドバイザー派遣等を行っている。この中、府内各地で環境学習等の取組みが進展している。今後とも一層の普及を支援したい。

### 3) 職員の育成・確保について

【奥田】人材育成の手法には、研修中心の「内部人材の育成」と、専門家等を外部から登用する「外部人材の確保」がある。この二つの手法を活用した今後の職員の育成・確保に向けた取組方策はどうか。

【職員長】民間企業、大学院に各2名を派遣、18市町村と4府県と人的交流。また、今年度、民間企業や海外留学、ボランティア経験を持つ6名を採用し、危機管理やIT、行政経営品質の向上などの分野に任期付職員を12名採用することで、事業の企画・立案・推進に成果。今後とも、府政を取り巻く変化に的確に対応するため、研修、新しい人事評価システムの構築を行い、職員の意識改革、任期付職員など即戦力の採用等に努めたい。

### 4) 高齢者の交通事故防止対策について

【奥田】高齢者の事故が増加しているが、状況、防止方策についてどうか。

【警察本部長】65歳以上の高齢の方の死亡事故が大幅に増加、全死者の約半数。特徴は、歩行中の死者が最も多く、高齢歩行者の安全を確保するための街頭指導、交通取締りの強化、高齢歩行者教育システムを活用した体験実践型の交通安全教育を実施しているほか、交通安全パトロール隊、民生児童委員と連携した交通安全アドバイス活動等を実施。

### 5) 地元問題について

【奥田】①近鉄寺田駅東側府道の拡幅・歩道整備、②駅南側の1号踏切の拡幅、③国道307号青谷バイパスの整備、④城陽宇治線久津川交差点の改良について、見通しはどうか。

【土木建築部長】①用地買収が6月に完了。工事着手しており、年度内完成を目指す。②鉄道事業者と調整中。来年度には工事着手し、早期完成したい。③今年度から延長約1.9Kmのバイパスの事業化を図ったところ。現在、路線測量、詳細設計に着手。今後、地元協力の下、設計協議、用地測量を実施。④今年度は、基礎調査となる交通量調査を行う。

中小路 健吾（民主・府民連合 長岡京市・乙訓郡） 2004年9月30日

#### 1) 社会貢献活動の促進について

【中小路】社会貢献活動の促進を図るため、国でも約3,000億円のNPO関連予算が計上されているものの、助成事業の情報が関係NPOや自治体の関係部局にしか伝わっていないなど、制度が有効活用されていないとの課題もあり、NPO活動の一層の向上に向けた環境整備が重要である。

(1) NPOの活動分野が多様化するに伴い、本府の関係部局も多岐にわたるだけでなく、国においても各省庁毎に多様な事業が実施される中、こうした状況を横断的に一元化し、その情報をNPO団体に提供する仕組みを構築すべきと考えるがどうか。また、こうした取組みにより、NPO団体への情報提供が、迅速かつ効率的に行えるだけでなく、関係部局においても様々なNPO団体との交流が可能となり、社会貢献活動の一層の促進に寄与すると考えるがどうか。

(2) NPOが行政に過度に依存することなく、また、行政サイドでも自らの考えに固執することなく、真の「協働関係」を築くには、行政とNPOとの双方向性が確保される必要があると考えるがどうか。また、今後の施策展開を図る上で、NPOの自立性確保に向けた留意点はどうか。

(3)行政とは一線を画して活動するNPOの存在も、府全体のガバナンスを考えた場合は、必要不可欠なことから、社会貢献活動の促進策として、行政からの助成・委託以外に、独自の支援策が必要と考えるがどうか。

**【知事】**(1)今年度当初予算で18件・1億1300万円がNPO関係で計上されている。府はこうした情報を公開している。国でも多くの予算が計上されているものの、各省のタテ割りの中で、情報が整理されていないのが現状。今後、情報提供のデータベースが必要であり、NPOサポートセンターや国とも連携をはかりながら検討していきたい。

(2)行政とNPOとの関係は、両方が主体性をもって互いに協力しあう関係が望ましい。現在、NPO協働推進アクションプランを検討中で、NPOと府との役割分担を明確にする中で、協働の基本的な考え方や協働の推進方策等を示すこととし、中間案を今議会に報告する。

(3)お互いの役割についても、府政円卓会議などをつうじて相互理解を高めながら、協働事業の結果について、公平性を確保する第三者評価を行うとともに、広く情報を公開して、NPOの自主性を損なうことがないように留意していきたい。従来からの手法に加え、運動公園の管理などにたいし協定書を取り交わし、双方が行う事業協力の手法など、住民や地域にとっても効果が出るような新たな協働のあり方を、このプランの中でも検討しているところ。

## 2) 高齢者対策について

**【中小路】**介護等の財政負担の軽減や高齢者の健康確保の点から、「予防」の視点が重要となる中、本府においても、健康長寿日本一を目指したアクションプランの策定が進められている。

(1)平成14年度策定の「高齢者地域活性化推進計画」では、高齢者が活動しやすい環境整備や啓発的な活動に重点がおかれていた感があり、より「健康」に特化した取組みが必要と考える。現在、策定中の「健康長寿日本一プラン」では、事業のモデルとして、「予防に重点をおいた施策」等が掲げられているが、本プランに基づき実施が見込まれる事業はどのようなものか。

(2)健康づくりや予防という観点からの施策は、短期的な効果が期待できる分野ではないことから、施策・事業評価に当たっては、一定の考慮が必要と考えるが、評価期間や指標について、どのように考えているのか。

(3)痴呆については、初期段階では、自らが痴呆であることの認識に抵抗があったり、周囲もその症状に気づきにくいことから、その対応が遅れがちとなるが、一方で、初期段階であれば、簡単な運動等によって予防が可能となることが明らかとなる中、「早期発見」のためのシステムづくりが必要と考えるがどうか。

**【保健福祉部長】**(1)「健康長寿日本一プラン」を策定することとし、保健予防活動に取り組んでいる方々の意見に加え、京都府立医科大学での医学的・専門的見地からの検討をいただいていた。

四つの柱で構成しており、①府立医大を核とする基盤の整備、②府民の自主活動等の支援、③生活習慣病対策、④介護予防等の対策、を盛り込んでいる。今後、議会の意見やパブリックコメントの結果をふまえ、とりまとめていきたい。

(2)事業の評価や手法については、現在、作業中の「京都健康地図」策定事業により、地域の健康度を総合的・経年的に評価する仕組みをつくることにしている。筋力トレーニングなどの取り組みは、毎年、PDCAサイクルで検証・評価しながら取り組みを進めていきたい。

(3)痴呆予防などの早期発見システムについては、今年度から実施している「脳の健康づくりモデル事業」や元気度チェックの検診プログラムにもとづく事業成果もふまえ、地域の特性に応じた健康づくり、



介護予防システムづくりを進めていく。

### 3) 府営水道について

【中小路】府営水道については、宇治・木津・乙訓の3浄水場の統合に向け、鋭意、取組みが進められているが、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 府営水道広域化施設整備事業の意義の一つである、危機管理の観点からの取組みについて。

①水道事業の危機には、地震、渇水、水道管の破損等様々な事態が想定されるが、本府では、危機として、どのような事態を想定しているのか。また、各々の危機発生時における被害想定や対応マニュアル等の策定状況はどうか。

②今年度、京都市との間で、緊急時連絡管の整備事業に取り組まれているが、京都市との協議状況等、具体的な計画内容はどうか。また、完成予定等、今後のスケジュールはどうか。

③先般、美浜原発において、復水管の破損事故が発生したが、水道施設における配管についても、「減肉」等による破損事故の発生を懸念するが、事故発生の可能性はどうか。また、懸念箇所があるならば、その点検状況はどうか。

【企業局長】(1)「京都府地域防災計画」をうけて、「府営水道危機管理対策要綱」を策定し、9種類の危機について、3段階の危機レベルを設定し、それぞれに応じた動員体制や事故対応のマニュアルを定めるとともに、水道管の破損等を想定した事故対応訓練を毎年実施している。事故等を防ぐためには、平常時からの点検が重要であり、最近では、関西電力美浜原子力発電所の配管破損事故をうけ、ただちに、30ヶ所について異常の有無を点検し、問題がないことを確認した。今後とも、定期的に施設全般の点検を行うなど、事故防止に万全を期していきたい。

京都市との緊急時連絡管の整備については、洛西ニュータウン内で双方の送水管と配水管を接続することとし、年度内の接続に向けて、このたび協定を締結した。

【中小路】(2)水道経営において、水需要予測は住民負担の観点からも極めて重要な課題である。大阪府では、水需要予測を大幅に下方修正する方針を明らかにされる中、本府においては、検討委員会を立ち上げ、議論が進められていると聞くが、検討状況及び今後のスケジュールはどうか。また、現段階で示されている課題認識やコンセンサスの得られている議論の方向性はどうか。

【企業局長】府営水道の水需要予測については、水需要予測検討委員会において、これまで4回の委員会を開催し、検討していただいている。委員会では、受水市町の水需要の現状や人口の推移を分析する中で、この間の景気のもとでの個人消費や事業所活動の低迷による影響や環境・エネルギー問題等への関心の高まりを背景とした節水型機器の急速な普及等による水使用量の減少傾向など、水需要の構造変化が大きな論点となっている。

今後、府営水道事業経営懇談会や受水市町の意見も聞く中で、早急の中・長期的な水需要の見通しを策定していきたい。

### 1) 府民参画・府民協働について

【北尾】地方分権時代の本格的な到来を迎え、今後の府政を進める上で、各地域における、福祉や教育、子育て、防災、防犯等各種の取り組みを進める団体や府民一人ひとりとの連携が重要となる中、本府においては、「府民参画行動指針」の下、パブリックコメントの実施、NPOとの協働についてのアクションプランの策定等の取り組みが進められているが、こうした各種団体の活動について、どのように評価し、また、京都府との連携のあり方について、どのように考えているのか。さらに、こうした団体の活動を支援するため、未利用であったり、利用率が低調な府立施設について、有効活用を図る方策について、知事の所見を伺いたい。

【知事】府内で、多くの団体が福祉・環境・子育てなど広範な分野で重要な役割を果たしていると高く評価している。京都NPOセンターなどの体制も整いつつある。「府民参画行動指針」にもとづく協働の取り組みは、平成15年度の121件から、16年度は300件をこえ活発化している。府民どうしのネットワークづくりなどが大切で、今年度予算でのネットワークは約20にのぼる。NPO協働推進アクションプランを策定中で、府立施設の活用についても、NPOの相互交流や情報共有がはかれるような施設として活用することなども、プランで検討している。

### 2) 山砂利問題について

【北尾】城陽市では、平成12年に「今後の山砂利対策」として、条例の制定等5項目の取組課題を整理され、鋭意、取り組みが進められている。今後の課題としては、①ダンプ専用道路の整備、②木津川右岸運動公園・第二名神高速道路整備と連動して、跡地利用の促進を図るため、市民、行政等で構成する「土地利用促進委員会」の設置、③山砂利採取の終焉時期と修復整備の具体的内容を盛り込んだ砂利採取計画の策定、等がある。こうした課題解決には、京都府との連携は不可欠であり、本府のリーダーシップが求められるが、課題解決に向けた取組方針について伺う。

【企画環境部長】ダンプ通行による生活環境の問題では、木津川右岸運動公園へのアクセス道路を年内に供用開始する予定で、これにより迂回が可能となり、住宅地区内の通過抑制につながる。修復整備については、京都府・城陽市・近畿砂利組合の3者で設立した山砂利採取地整備公社を核に、修復整備基本計画に基づいて、これまでに約500万㎡の埋め戻しを行ってきた。今後とも、着実に推進していきたい。跡地利用については、第二名神高速道路の状況など、地域の土地利用の動向をふまえる必要があるが、東部丘陵土地利用計画を策定した城陽市のまちづくりが基本で、引き続き、城陽市や関係機関とも十分に連携をはかっていきたい。

### 3) 木津川右岸運動公園について

【北尾】木津川右岸運動公園については、本年3月、整備計画検討委員会から、整備の方向性等に関する8項目の提言がなされた。また、城陽市においては、既に市道スタジアム公園線の整備を進めていることもあり、地元からは、話題性や早期の成果が見込まれる施設への期待も高まる中、検討委員会の提言を踏まえた、本府の新しい計画の見通し、内容及び今後の事業予定等について、所見を伺いたい。

【土木建築部長】本年3月に検討委員会から出された「提言」では、公園づくりの方向性として、山砂利採取跡地の自然再生と府民参画を基本とし、利用の考え方として、子どもからお年寄りまで幅広い府

民が気軽にスポーツやリクレーションを楽しめる公園をめざすべきものとしている。

府としては、「提言」をふまえ、公園の北側部分には、サッカー等の球技にも利用できるスポーツゾーンを配置し、南側部分には、リクレーションゾーンと水辺などを創出し、府民の多様なニーズにこたえる計画としている。また、自然再生をはかるため、公園全体を取り囲むように、周辺部に環境学習にも利用できる里山の復元や特色ある森づくりなど、府民や多様な主体の参画・連携により、緑豊かな公園をめざしたい。公園全体の整備にあたっては、第二名神高速道路等の見直しなどを勘案し、事業効果の早期発現をはかる必要があることから、当面は、南側から段階的に整備を進めることとしており、今年度は、早期に国の事業認可を得て、防災調節池の工事に着手する予定である。

## 松岡 保（民主・府民連合 相楽郡）

2004年10月 1日

### 1) 公共事業の事前評価等について

【松岡】(1)先般、「公共事業評価審査委員会」が開催され、審査案件については、概ね妥当とされたものの、「今後、新規事業の箇所選定にあたっては、国道・地方道等の道路の機能別に選定を行う等選定方法の工夫を講じるべき」との意見があったと聞くが、今後の事業評価について、どのような展開を図っていくのか。

【土木建築部長】公共事業の執行にあたっては、きびしい財政状況の中、「集中と選択」が重要であり、この検討過程でコスト意識のいっそうの徹底、環境への配慮、情報公開、府民参画、客観的評価の確立などが必要。要望の強い多くの整備必要箇所の中から、新規着手事業箇所の選定の過程や計画の立案内容を第三者に評価してもらうため、今年度から、有識者に加え公募委員で構成する公開の京都府公共事業評価審査委員会において審査を行う。また、審査委員会の審査内容と結果を議会に報告するとともに、ホームページでも公表するなど、透明性の向上、府民理解の促進につとめていく。事前評価については、今後、公共施設の状況や課題等の情報の公表と透明化、事業箇所を選定するための評価手法の充実・客観化、事業計画内容の代替案との比較検討の充実など、公共事業評価の充実に努めていきたい。

【松岡】(2)PPPやPFI、更には、設計・施工を一括発注するデザイン・ビルド方式等の新しい公共サービスの提供手法が注目を浴びる中、こうした手法は、民間事業者の資金・技術力・経営ノウハウの活用が図れる反面、発注者側の管理が十分でないとおそれがある等のリスク対策が重要な課題と考える。本府においては、府営住宅整備で初めてPFIを導入されたPFIの積極導入に向けた今後の取組方針はどうか。

【出納管理局长】平成15年11月にPFI事業導入指針を策定するとともに、モデル事業として、府営住宅の舞鶴常団地整備事業への導入手続きをすすめて、PFI事業として9月15日に正式決定したところ。今議会に上程中の債務負担行為設定の承認をいただければ、11月には事業者の募集となる入札公告を行い、年度内にも事業者の選定を行う予定。リスク対策は大変重要な課題で、事業者の提供するサービス水準を継続してチェックし、不十分な場合は、府からの経費の支払額を減額する仕組みを設ける予定にしている。さらに、この事業への取り組みをつうじて、経験・ノウハウを蓄積し、地域経済に及ぼす影響などにも留意し、引き続き、事業改革の一つの手法として、PFIの適切な導入に努めていきたい。

## 2) 学研都市開発及び交通網整備について

【松岡】(1)学研都市については、いわゆるセカンドステージに移行し、その見直しの段階にある中、本府においては「学研都市新時代プラン」の策定を通じ、その方向性を検討中と聞くが、基本的な考え方はどうか。

【知事】都市開きから10年を経過し、バブルとその崩壊というきびしい社会経済情勢の中で、着実に都市建設を推進してきた。国立国会図書館やオムロン研究所がオープンする一方、木津地区における都市再生機構の一部事業中止やバイエルの研究所撤退などがあり、21世紀にさらなる発展をとげるためには、今後の方向性について明確なビジョンを打ち出す必要がある。まず、国において、ビジョンを出す必要があると要請してきたが、国においても、「関西文化学術研究都市の明日を考える懇談会」を設置し、9月に第1回の検討会を開くなど、「提言」作成にむけて、鋭意検討中。府としても、地元の振興をはかる観点から、「学研都市新時代プラン」の策定を進めている。このプランでは、最高のものづくりが出来る国際的な開発拠点の形成をめざすとともに、そこに住み働く人々にとって魅力あるまちづくりを推進するという基本的考え方にもとづき、ベンチャーの育成や新産業創出の促進、産業機能の導入や土地利用の促進、アジアを軸とした国際化戦略の推進、新しいまちづくりの推進などについて検討している。

【松岡】(2)木津南地区では47haの未利用地があり、更に、木津中央地区については、「事業採算性重視」の方針の下、4年後の事業評価監視委員会において、「事業中止」の方向性が示されることも懸念される。学研都市の発展のためには、企業誘致や未利用地の利用促進に向けた用途地域の変更等の取り組みが必要であり、その実現に向けては本府の積極的な支援が必要と考えるがどうか。

【知事】企業誘致や未利用地の利用促進の取り組みについて、最近の企業の動向をふまえ、研究機能の集積、研究開発型産業施設など、産業機能の導入をはかることとし、そのための立地基準の策定や立地を促進するための協議会の設置などにも取り組む。今後、議会の意見もふまえ、木津地区でも、研究所や産業施設誘致の促進、環境と共生したまちづくり等について、木津町や関係機関とも十分連携して、土地利用の促進に努めていきたい。

【松岡】(3)学研都市からの研究所の流出が相次ぐ中、その要因の一つに、交通網の未整備があると考ええるが、学研都市周辺の道路・鉄道網の整備に関し、次の諸点について所見を伺いたい。

①学研都市の命運を賭けた重要な鉄道路線である、片奈連絡線及び京阪奈新線(高の原～木津)については、先般の近畿地方交通審議会の答申において、新規整備が必要な路線としての位置付けがなされなかったが、両路線の整備について、本府としてどのように考えているのか。

②国道24号の混雑解消と山手幹線の全線開通が待たれる中、国道24号及び国道163号のアクセス道路との一体整備が必要と考えるが、山手幹線整備の現状及び南進・北進区間と枚方山城線及び町道柘榴東畑線等の周辺アクセス道路整備の取組方針はどうか。

【知事】片奈連絡線と京阪奈新線の延伸は、府南部地域の発展にも結びつく重要な路線。本来、鉄道整備を負担するのは、鉄道整備事業者と地元自治体で、この結論を出すには関係者の意見を十分ふまえる必要があるが、今回の近畿地方交通審議会の答申は、こういう事と無関係に案を出そうとしており、基本的な考え方として相容れるものではなく、私も委員の1人として、きびしく反対した。これらの路線の取扱いについては、回答申案でも、「開発の進捗状況等に応じて検討することが適当」とされており、学研地域全体のまちづくりの中で、将来的な課題として、状況を見極めながら対応していきたい。

山手幹線は、すでに70%が供用中であり、残る区間の内、京田辺市内の2.2キロについて、現在、事業を進めている。未着手区間についても、各クラスターの開発等の状況を見極めながら整備を検討していきたい。アクセス道路の整備については、府道枚方山城線は今年度、開橋の下部工を完成させ上部工に着手、平尾バイパスでは、橋梁上部工に着手し、来年春に供用予定。町道柘榴東畑線は9月29日に開通した。引き続き、関係機関と連携しながら、着実に整備を進めていく。

### 3) 国道163号整備について

【松岡】 国道163号については、地域の活性化に欠かせない幹線道路として着実な整備が進められているものの、死亡事故の発生も多く、交通安全の確保の観点からも早急な整備が望まれる中、工事費や工事の難易度等の検討を進め、危険箇所から優先的に整備を進めるべきと考える。

【土木建築部長】 府管理の区間について2車線は確保されているが、増大する大型車に対応した交通安全の確保が大きな課題で、危険度の高い箇所から優先的に整備を進めている。現在、加茂町、笠置町、南山城村において、車道の拡幅などに取り組んでいる。当面、これらの完成に全力をあげながら、残る不良箇所等について、現在、事業中区間の進捗を見ながら、取り組んでいく。

**佐藤宏（公明党・府民会議、京都市右京区）**

**2004年10月1日**

#### 1) 行財政改革について

退職手当に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 団塊の世代の大量退職時代の到来を控え、退職手当の負担が、官民ともに大きな課題となる中、民間企業においては、退職引当金の積み増しや、年金制度への移行、分割や前払い制度の導入等の改革が進められている。本府においても、今後10年間で必要な退職手当の額が、約3,300億円と見込まれる中、退職手当に関する検討体制の整備等、本格的な検討に着手すべきと考えるかどうか。

(2) 退職時特別昇給制度についての見解及び今後の取組みはどうか。

【職員長】 職員の退職手当の見直しは、これまでから国制度に準じてきたが、昨年度も国に順次、6%引き下げた。

府独自に平成11・12年度に続き、昨年度から早期退職制度を実施し年間20億円の人件費削減をはかる。今後、どの様な取組みが可能か、国、他府県とも十分意見交換を行い、有識者の意見も聞き検討したい。

退職時特昇は、年度内廃止へ向け、職員団体と協議を開始している。

#### 2) 文化芸術振興条例について

文化芸術は、憲法上の権利としても整理が可能であり、また、ニューディール政策に見られるように経済的効果も大きく、教育、観光等多様な効果があると考えられる。また、条例化の意義としては、①基本理念の明確化、②財政的な支援措置、③文化芸術計画の策定、④政策決定への住民参加、等にあると考えるが、文化芸術振興条例に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 知事公約でもある本条例については、未だ、制定に向けたプロセスと全体像が明確にされておらず、任期もあと1年半となった今、知事のリーダーシップが求められるが、条例制定に向けたプロセス及び見直しはどうか。

(2) 芸術文化の推進や条例制定の取組みを推進するためにも、知事のリーダーシップの下、庁内横断的な体制を強化すべきと考えるかどうか。

(3) 文化芸術への関心度や条例化等についての認知度について、実態調査を行うべきと考えるかどうか。

**【知事】** これからの京都の文化行政について、「文化創造力懇話会」で、論議を積み重ねてきたが、現状の課題として、①文化を受け継ぐ人づくりをどうするか。②新しい時代の京都文化をどう創造するか。の2分科会で検討していただいている。

その中で「文化力による京都活性化研究会」から、京都府の文化力を向上し、京都の活性化をはかる条例が必要との提言を得た。提言をもとに、アクションプランの中間報告をとりまとめ、今議会において、議会のご意見を踏まえ、幅広い府民の皆様の声をうかがいたい。

また、アクションプランの実効性を高めるため、大学、NPOとの連携が不可欠であり、プランをふまえ、広域振興局をはじめ、関係部局において共通の問題意識の元、緊密に連携できる体制を構築し文化施策を強力に進めたい。

### 3) 府立洛東病院について

公立病院を取り巻く状況は、政策医療の目的をめざしながらも、少子高齢化の急速な進行、疾病構造の変化、治療技術の進歩などの要因によって今日たいへん厳しい環境にさらされている。また、先ごろ総務省から発表された自治体病院の効率化への再編の方針徹底もあり、まさに政策課題として避けて通れない状況になっていることは、ご承知の通りです。

京都府においては、府立三病院、なかんずく、洛東病院のあり方は、先ほど申し上げた問題点が収斂された形になり、事態は深刻です。

わが会派としても、今日まで、幾度か、そのあり方については、提案を交えながら経営改善による存続の可能性について質問を展開してきただけに、府立病院のあり方検討委員会の意見や、包括外部監査人による監査報告により廃止の方向が明確に示されたことは、きわめて残念であり、慎重に受け止めなければならない結論であります。

言うまでも無く、洛東病院は患者のものであり、府民の財産であります。従って、病院を取り巻く環境が深刻であればあるほど、また、治療が医師および職員の熱意で支えられていればいるほど、病院の存続についての判断は慎重の上にも慎重に下さなければなりません。

知事は記者会見などを通し、「あり方懇」や「包括外部監査」の意見や報告を尊重し、議会を始め、その意見を参考にしながら年度内をめどに廃止をするという苦汁の結論を示されたわけです。

今日の結果から、「まず、結論ありき」の、ためにする批判をするものもありますので、その廃止などの結論について、患者や府民へ、どのような説明責任をとられたのか、またとられるのかお尋ねします。

私は、洛東病院を考えると重要な課題のひとつは、リハビリテーションの取り組みであると考えます。

洛東病院は、その分野ではきわめて充実したスタッフとノウハウを持っていると高く評価します。また、今日提案されている補正予算の中で、府立医科大学付属病院の整備予算が計上され、その中でリハビリテーションの取り組みや整備計画が示されており期待されるところであります。

ただ、ご承知の通りリハビリテーションは、医学的な急性期ないし回復期における重要性のみならず、今後は地域を含めた家庭、社会、教育、職業などあらゆる面からの総合的なリハビリテーションとして取り組むことがますます求められるものと考えられます。

従って府民や地域とのかかわりを明確にしながら京都府リハビリテーション構想の策定が必要と思う

のであります。これからについてのご所見をうかがいます。

**【保健福祉部長】** 東山区は多数の民間医療機関が立地する中で、高齢化や人口減少が進行している状況にあり、また、平成 12 年の介護保険制度の導入と医療保険制度の改編に伴い、リハビリテーションに取り組む病院が増えている。

特にこの間、高度な総合リハビリテーションに取り組む病院が、平成 11 年度の 6 病院から、本年は 30 病院に飛躍的に増加しております。こうした状況から、平成 14 年度以降大きく患者数が減少し、それに伴って赤字が急速に増加しており、これまでの懸命な経営努力にもかかわらず、厳しい状況となっている。

さらに、施設の老朽化が進んでおり、今後建て替えを行うのか、廃止をするのか、まことに厳しい状況となっている。

この様な中、包括外部監査結果の報告や、府立病院のあり方検討委員会における公開審議を経たご意見を踏まえ、今般、府立医科大学における来年 4 月からの内科系、外科系を含む急性期リハビリテーションの充実とあわせ、洛東病院の人材、ノウハウを活用し、また、府立医科大に集積されました人材を活用した地域のリハビリテーション従事者の再教育や、リハビリテーション関係者のネットワークの構築を支援し、議員提案の急性期から、回復期、維持気に至る総合的なリハビリテーションの充実発展を図りたいと考えている。

また、現在策定を進めている「健康長寿日本一アクションプラン」においてもリハビリテーションに重要な位置付けを行うとともに、急性期リハビリテーションや地域リハビリテーション支援の具体化を図りながら、リハビリテーションのあり方についての考えをまとめたと考えている。

このように、府立医大のリハビリテーション医療の充実にあわせ、洛東病院については廃止の方向で検討したとの考え方を今回お示しさせていただいたところでもありますので、よろしくご審議、ご意見を賜りたいと思います。

さらに、今後、今議会でいただいたご意見を踏まえ、洛東病院を利用させていただいている府民の方々に十分ご説明を行いますと共に、患者さんに対しましては、必要な医療を継続していただくことを第一に、お一人お一人ていねいに、ご説明を行い、ご希望、ご意向に最大限配慮し、しっかりと府としての責任を果たしたいと考えています。

#### 4) セカンド・オピニオンについて

主治医以外の専門医の意見を治療に生かすセカンド・オピニオンの取組みは、治療や手術に対する不安の解消に繋がり、患者の権利と安全の確保にも大きく寄与するものとする。昨年 11 月、大阪府が本制度の導入に踏み切る中、京都府立の病院においても導入すべきとするが、所見を伺いたい。

**【保健福祉部長】** 主治医と患者の信頼関係が重要であり診療情報の提供やインフォームドコンセントの徹底など医療担当者に行政が指導をしている。

府立病院では治療の高度化、専門家がすすむ中でこれまでから患者の求めに応じ、セカンドオピニオンに準じた相談に応じてきた。今後、セカンドオピニオンを導入するには、患者、医療関係者双方の正しい理解、医療機関相互の連携、患者負担の軽減など、整理する課題もあり、府立医科大学の環境整備の検討に着手したい。

これらの適用については、健保の適用など引き続き国に要望していきたい。